損失の処理						
Ⅰ　当期未処理損失	5,511,563,531	7,575,355,114	11,919,695,928			25,006,614,573
当期総利益		6,147,424,738				6,147,424,738
当期総損失	5,511,563,531		379,720,446			5,891,283,977
前期繰越欠損金		13,722,779,852	11,539,975,482			25,262,755,334
Ⅱ　損失処理額	5,511,563,531	△ 26,478,369				5,485,085,162
別途積立金		△ 26,478,369				△ 26,478,369
積立金取崩額	5,511,563,531					5,511,563,531
Ⅲ　次期繰越欠損金		7,601,833,483	11,919,695,928			19,521,529,411

行政サービス実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	32,719,662,029		
財務費用	1,114,008,337		
雑損	5,097,295		
臨時損失	107,703,416		
法人税等	965,000	33,947,436,077	
⑵　（控除）自己収入等			
掛金収入	△ 6,907,921,049		
保険患者収入	△ 7,144,469,577		
一般患者収入	△ 873,287,509		
施設収入	△ 8,928,156,691		
販売収入	△ 778,622,178		
委託収入	△ 74,453,598		
貸付金利息	△ 2,104,095,040		
保険料充当金収入	△ 131,734,273		
保険手数料収入	△ 345,599,957		
財務収益	△ 8,968,256,905		
雑益	△ 890,004,838		
臨時利益	△ 304,391,463	△ 37,450,993,078	
業務費用合計			△ 3,503,557,001
Ⅱ　（控除）法人税等			△ 965,000
Ⅲ　行政サービス実施コスト			△ 3,504,522,001

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表を作成しております。

１．減価償却の会計処理方法

有形固定資産については、定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　６～50年
構　築　物　３～50年
機械装置　10～15年
医療器具機械　４～15年
車両運搬具　４～15年
工具器具備品　２～20年

２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務は、発生年度に一括して費用処理することとしております。

３．法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

特別修繕引当金

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令第33条第１項に基づき、施設の大規模な修繕に備えるため、内規により翌年度以降に予定される修繕費相当額の範囲内で計上しております。

なお、平成21年度決算における新規計上はありません。

４．貸倒引当金の計上基準

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令第32条に基づき、加入者貸付金、特殊住宅貸付金、未収入金の貸倒れによる損失に備えるため、文部科学大臣の定めにより当該事業年度末加入者貸付金、特殊住宅貸付金残高、未収入金の0.3／100を計上しております。

平成21年度決算においては、加入者貸付金の年度末残高87,142,641,655円の0.3／100＝261,427,924円及び特殊住宅貸付金の年度末残高227,813,700円の0.3／100＝683,441円（いずれも小数点以下切捨て）、未収入金（医療経理及び宿泊経理の売上未収入金）の年度末残高のうち1,699,100,506円の0.3／100＝5,097,295円の合計額267,208,660円を貸倒引当金として計上しております。

なお、未収入金（医療経理及び宿泊経理の売上未収入金）の年度末残高に対する貸倒引当金は、各施設ごとに計上しているため、未収入金の合計に対する0.3／100と異なります。

５．賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上しております。

６．欠損金補てん積立金の計上基準

積立貯金事業の将来の欠損金の補てんに充てるため、内規に基づき、加入者貯金額の５／100以上に相当する金額の範囲内で計上しております。

平成21年度決算における加入者貯金額は817,220,537,491円となり、５／100以上に相当する金額は40,861,026,875円以上となります。

７．貸付資金積立金の計上基準

貸付事業の資金に充てるため、内規に基づき、当該事業年度以前３事業年度末日における平均貸付残高の10／100に相当する金額の範囲内で計上しております。

平成21年度においては、平成19年度から平成21年度までの３事業年度末日における貸付残高の平均額（平成19年度104,009,902,489円、平成20年度95,396,176,385円、平成21年度87,370,455,355円合計286,776,534,229円の３分の１（平均）＝95,592,178,076円）の10／100に相当する額が9,559,217,808円（小数点以下切上げ）となります。